

G20 外務大臣会合に向けての政策提言
**G20 政府は SDGs ゴール 16 に基づき市民社会スペースの保護と拡大に
より一層努力してください**

今世界中で、市民が自由に言論・表現・集会・結社できる活動領域（市民社会スペース）が縮小するという現実が起きています。その実例をつい最近、私たちは目の当たりにしました。あいちトリエンナーレ 2019 における特定の作品への攻撃によって展示の一部が中止となった事件です。テロを想起させる攻撃予告や「電凸」という激しい集団行動を目の前にして、私たちは市民社会スペースそのものが攻撃されていることを実感し、非合理で非寛容な思想と感情の噴出に脅威を感じました。

G20 サミットのエンゲージメント・グループの一つである C20 は首脳会議に先立って安倍総理大臣と面談し、提言書「C20 政策提言書 2019」¹を手渡しました。この中で市民社会スペースの重要性について、概略次のように指摘しています。

地球規模で共有された問題に対しては「持続可能で正義に基づいた、民主的な参画を基礎とした解決が必要」であり、「この民主的な参画においては（略）『市民社会スペース』が他と対等で適切なステークホルダーとして位置づけられなければなりません」（p4）。

また、「市民社会スペースは、各国の憲法や G20 各国ほかによって批准された国際人権文書によって保障された表現・結社・平和的集会の自由を中心としています。しかし、法的規制によって CSO の合法的な設立や多様な任務の遂行が妨げられると、市民社会スペースが制約を受け、持続可能な開発が損なわれます」（p47）とも指摘しています。

11 月 22 日～23 日の二日間、愛知県名古屋市において G20 外務大臣会合が開催されます。自由貿易とアフリカの開発の議題に関心が集まる中、SDGs に関わる議題が取り上げられていることは注目に値します。

SDGs の 17 のゴールのうち、市民社会スペースに関連しているのはゴール 16 です。そこには平和で包摂的な社会、法の支配、暴力の根絶、参加型意思決定に加え基本的自由の保障が謳われています。つまり、ゴール 16 は市民社会が目標としている民主主義の価値の実現に深くかかわるゴールと言えます。

先に紹介した提言書「C20 政策提言書 2019」は SDGs ゴール 16 の特徴について「SDG16 は、あらゆる SDGs の達成を可能にし、また促進させるものであり」（p5）と表明しています。また別の項では「G20 政府は、持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム (HLPF) において、SDG16 を恒久的かつグローバルで横断的な優先分野とすることを、あらゆる手段を講じて行い」（p6）としています。

¹ <https://uploads.strikinglycdn.com/files/6241bf35-14f9-4a94-a2fc-a9eb1dccde99/C20%E6%94%BF%E7%AD%96%E6%8F%90%E8%A8%80%E6%9B%B82019%E6%97%A5%E6%9C%AC%E7%89%88web2.pdf>

このように、ゴール 16 はあらゆる SDGs の達成に不可欠であり、グローバルで横断的な優先課題とすべきゴールです。

以上のような認識を踏まえ、私たち G20 外務大臣会合開催地の市民団体は G20 政府に対して次のように提言いたします。

1. 市民社会スペースの縮小によって SDGs の達成が妨げられる恐れがあることを認識してください。
2. 市民社会スペースを保護し拡大する法制度の整備に力を尽くしてください。同時に、市民社会スペースに対する攻撃に対してこれを容認しない姿勢を示してください。
3. G20 外務大臣会合において SDGs を議論するにあたり、ゴール 16 を優先課題として扱ってください。
4. 議長国である日本政府は上記 3 の議論に当たって、市民社会スペースの保護と拡大がゴール 16 の実現と不可分であることを踏まえ、平和と公正、法の支配、基本的人権の実現をあらゆる SDGs 達成の前提とするよう議論をリードしてください。

以上

【添付文書】

- ・東海市民社会ネットワークの声明「SDGs ゴール 16 を軸に市民社会スペース縮減の課題に取り組もう」
- ・G20 外相会合に向けてのシンポジウム「民主主義の危機は世界共通の課題」案内チラシ

2019 年 11 月 21 日

認定 NPO 法人 名古屋 NGO センター
〒460-0004
名古屋市中区新栄町 2-3 YWCA ビル 7F
TEL : 052-228-8109
MAIL : info@nangoc.org(代表)
WEB : <http://www.nangoc.org/>

SDGs ゴール 16 を軸に市民社会スペース縮減の課題に取り組もう（声明）

私たち東海市民社会ネットワークに集う NGO/NPO は、G20 外相会合に向けてのシンポジウム「民主主義の危機は世界共通の課題」を開催し、市民社会スペースの縮減の問題を持続可能な開発目標（SDGs）ゴール 16 と関連づけて考える機会を持ちました。

近年、私たち市民が自由に言論・表現、集会、結社する空間が狭まってきています。今、周囲を見回すと、自由であるべき芸術表現に暴力的な圧力が加えられた事例や、特定の民族を対象にした憎悪に満ちた主張や、障害ある人々や貧困に陥った人々に対する自己責任論を背景にしたバッシングなど、非合理的な感情や非寛容な態度が社会の深部から噴き出している現実を目の当たりにします。社会の深部に潜在する非合理や非寛容が時には自由な言論や表現活動を圧迫し、また時には自由や平等、人権など民主主義の基盤となっている価値を毀損する現実を前にして、私たちは市民活動の基盤そのものが損なわれているのではないかとこの危惧を持ちます。

NGO/NPO の活動自体を振り返ってみても、政治的なテーマを理由にした公共施設の利用拒否や委託事業・指定管理の受託により本来のミッションから後退する傾向が見られるなど、「市民協働」を謳う事業が対等なパートナーシップからほど遠く、市民自ら相手の意図を忖度し自己規制する事例など、市民団体の活動に深くかかわる問題を見出すことができます。

こうした事態を私たちは NGO/NPO の活動基盤に関わる問題として危機感を募らせています。こういった市民社会スペースの縮減は日本社会だけで起こっているのではなく、世界各地で引き起こされています。世界の共通課題となっている市民社会の縮減に立ち向かうために、SDGs ゴール 16 では「平和と公正をすべての人に」と謳われ、暴力と恐怖からの解放と法による保護と支配の実現を目指しています。

私たち東海市民社会ネットワークに参加する NGO/NPO は今後、SDGs ゴール 16 実現に向けた活動を足掛かりに、市民社会スペースの縮減をより多くの人々とともに共有し、課題の解決に取り組むことをここに表明します。

2019年11月16日

東海市民社会ネットワーク

【G20外相会合に向けてのシンポジウム】

民主主義の危機は世界共通の課題

市民社会スペース縮減の時代から SDGsゴール16達成に向けて



- 日時 2019年11月16日(土) 13:00~17:00(12:30開場)
- 場所 なごや人権啓発センター(ソレイユプラザ)研修室
地下鉄伏見駅より南へ徒歩5分 伏見ライフプラザ12階
- 基調講演 『多国間会議における市民社会スペースの確保~C20の経験から~』
講師 三輪 敦子 さん
(一財)アジア太平洋・人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長

●参加費 学生:500円 一般:1000円

●お問い合わせ 名古屋NGOセンター

〒460-0004名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F

TEL&FAX:052-228-8109

E-mail: info@nangoc.org

http://nangoc.org



事前申込は名古屋NGOセンターのウェブサイト <http://nangoc.org> 申し込みフォームから

●サイドイベント:同日の11:30より、同じ会場でチベット映画『恐怖を乗り越えて』(30分)の無料上映を行います。



主催 東海市民社会ネットワーク

特定非営利活動法人 泉京・垂井(せんと・たるい)

特定非営利活動法人 地域の未来・志援センター

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター



市民社会スペースについて

私たちがいきいきと活動するための基盤

「市民社会スペース」という言葉を初めて聞みなさん！意味不明の、変な言葉とお思いでしょう。無理もありません。国際NGOのネットワーク団体が2011年頃から「civic space」という用語を使い始めたので、比較的新しい言葉です。日本ではアドボカシーNGOを中心に「市民社会スペース」あるいは「市民スペース」と訳して使っています。「市民社会スペース」とは市民や市民団体が自由に生き生きと活動する物理的な場所やヴァーチャルな領域、法制度等の政策環境のことを指します。

時代を逆戻りさせないために

なぜこの言葉が使われるようになったのでしょうか。第2次大戦後多くの植民地が独立と民主化を果たしました。しかし近年、権威主義的な独裁体制に逆戻りする傾向が広がり、民主主義や自由を求める人々の声を圧殺する動きが世界のあちこちで見られるようになってきました。これは国際的な開発協力をしているNGOにとって支援が中断したり成果が破壊されることにつながり、好ましいことではありません。そこで、人々が自由に集会・結社・表現できる場や法的な環境を擁護する必要が高まり、これを civic space の危機としてとらえて、分野を越えて問題を共有する視野を提供する概念としてこの言葉が提示されました。

日本でも圧力や忖度が

ではなぜ日本でこの言葉を使うのでしょうか。近年日

本では、ヘイトスピーチや過激な排外主義の動き、公権力による特定の目的を理由にした公共施設の使用拒否などが広く見られます。炎上を恐れて自由にものが言えなかったり、行政の意向を忖度して表現を変えたりとか、みなさんの周りにも思い当たる節があるのではないのでしょうか。こうした状況は影響を受けた団体だけでなく市民社会共通の課題だといえます。そこでこれを「市民社会スペースの狭隘化」とか「市民社会スペースの縮小」ととらえることによって、広い範囲の市民と認識を共有し議論することができるのではないかと、私たちは考えています。

SDGsゴール16を軸に

11月22日～23日、名古屋でG20外相会合が開かれます。参加する国々の中には民主化や自由を求める人々を弾圧したり迫害している国々があります。こうした国々に対して、日本社会に市民社会スペースの問題について関心を持つ市民がいることを示すことは、その国々の虐げられている人々との間に連帯を作り出すことにつながり、大きな意味があります。

SDGsゴール16は「平和と公正をすべての人に」と謳っています。市民社会スペースの縮小の問題に取り組む人々に勇気と力を与える目標です。このイベントでは、みなさんと共に「市民社会スペース」の具体的な事例を紐解きながら、ゴール16の考え方を軸にして、市民社会スペースの問題への理解を深めたいと思います。

三輪敦子さんのプロフィール

日本赤十字社外事部(現国際部)、国連女性開発基金(現UN Women)アジア太平洋地域バンコク事務所、(公財)世界人権問題研究センター等において、ジェンダー、開発、人道支援、人権分野の様々なプログラムの実施支援や調査・研究に携わってきた。2017年より、(一財)アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長。2019 C20共同議長。(一社)SDGs市民社会ネットワーク共同代表理事。(特活)関西NGO協議会代表理事。国連ウィメン日本協会副理事長。



プログラム

☆開会あいさつ

☆G20 大阪市民サミットからのメッセージ

☆基調講演「多国間会議における市民社会スペースの確保～C20の経験から～」

☆東海地域市民社会からの課題提示

～SDGsゴール16「平和と公正をすべての人に」を軸に考える～

- ①移民の人権: 在日外国人、安い労働力として使い捨て?
- ②難民の権利: チベットの現状と日本における支援
- ③市民活動と政策環境: 「不自由」をのりこえて
- ④公正・平等: 気候変動問題は国家間・世代間の不公正

<休憩>

☆グループ討論

☆まとめ

Recommendations for the G20 Aichi-Nagoya Foreign Ministers' Meeting

**G20 governments must do more efforts to protect and expand Civic Space
based on the SDGs Goal 16**

To the country of the Group of Twenty (G20);

We are witnessing nowadays civic space, which is the activity sphere citizens can freely speak, express, assemble and associate, has been narrowed all over the world. In the AICHI TRIENNALE 2019, we have just experienced the example of that. A part of the exhibitions was forced to be abandoned by the violent outcry and attack towards the certain art works.

Civic space is the essential enabling environment to lead to the resolution of various global issues. Civic space is based on the freedom of speech, expression, assembly and association which are protected by the international treaties of human rights. Narrowed civic space will risk the actions towards achieving SDGs.

G20 Foreign Ministers' Meeting will be held on 22 and 23 November in Nagoya City, Aichi Prefecture. We highly appreciate that SDGs will be discussed along with other topics in the meeting.

SDG number 16 is the only goal that concerns with the problems of civic space among 17 goals of SDGs. It is declared that SDG number 16 promote peaceful and inclusive society, the rule of law, elimination of violence, participatory decision-making and protection of the basic rights of freedom. In other words, SDG number 16 deeply relates to realization of the value of democracy that civil society is aiming to achieve. In this context, SDG number 16 is indispensable for achieving all 17 SDGs with its cross cutting nature and should be treated as a high priority.

Based on the above recognition, we, civil society organizations in the host city of G20 Foreign Ministers' Meeting, call on the G20 governments to take the following actions:

1. Recognize that narrowed civic space will risk the actions towards achieving SDGs.
2. Do more efforts to establish legal system to protect and expand civic space. At the same time, show unrelenting attitude and actions against any form of attacks to civic space.

3. Make the SDG number 16 as a top priority in discussing the agenda of SDGs in the G20 Foreign Ministers' Meeting.
4. In discussing the said recommendation 3, Japanese government, as the chair of the meeting, must recognize that protection and expansion of civic space are inseparable from the achievement of SDG 16, and take the initiative of discussion to make the achievement of peace and justice, rule of law and basic human rights precondition for achieving of all goals of the SDGs.

November 21, 2019

Nagoya NGO Center

English translation supervised by Asian Health Institute.